

熱田区特別版 新型コロナウイルス感染症 緊急支援特集 個人の皆様へ

令和2年6月1日時点の情報です 名古屋民主市議団 市政報告 (森 ともお)



コロナ関連の各種
支援策をまとめて
みました!

給付 **すべての方が対象**
特別定額給付金 (一人10万円)

郵送申請：令和2年5月25日から申請書を順次発送
申請期限：令和2年9月1日(火) 給付開始：令和2年6月中(予定)
●窓口が混雑しておりますので、お急ぎでない方は郵送にて申請してください。
オンライン申請受付中(※マイナンバーカードが必要)

名古屋市特別定額給付金コールセンター TEL:050-3085-7656

休業期間中、
賃金が
支払われない

給付 **新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金**
中小企業で働く従業員に対して
月額最大33万円を支給

詳細が決まり次第、
政府関連HPを参照

解雇等で
住む家を失った
(失うかも)

給付 **住居確保給付金** 賃貸住宅の家賃を支給
援助 **市営住宅の提供** 住宅確保困難者に有償で提供

名古屋市仕事・暮らし自立
サポートセンター金山
TEL:052-684-8131

名古屋市住宅供給公社管理課
TEL:052-523-3875

全ての水道
利用者の方

援助 **水道料金の減額
(申請不要)** 水道の基本料金を2か月分免除
(水道料金の基本料金額を差し引く
方法で実施)

上下水道局経営企画課
TEL:052-972-3612

公共料金の
支払いが
困難な方

延長 **上下水道料金の
支払猶予制度** 上下水道料金のお支払いが困難な
世帯等に支払猶予(最長で令和2年
12月末まで)

上下水道局中川営業所
TEL:052-352-2511

税金の申告・
納付が
困難な方へ

延長 **電気・ガス料金の
特別措置** 電気・ガス料金のお支払いが困難な
世帯等に支払い期日の延長
延長 **個人市民税・
県民税の申告
期限の延長** 4月17日以降であっても
引き続き申告を受付
延長 **納税の猶予制度** 給与が大幅に減少した等の事情によ
り市税の納付が困難となった方に対
する納税の猶予

各ご契約の事業者に
お問い合わせを

金山市税事務所
TEL:052-324-9805

金山市税事務所
TEL:052-324-9801

学校・保育所へ
通う子どもが
いる方

援助 **就学援助** 市立又は国立小中学校への就学にお
困りの方に、給食費や学用品費など
の費用を援助
給付 **学生支援
緊急給付金** 休業の影響でアルバイトの収入が
減少した学生に10万円、このうち
住民税非課税世帯の学生に20万円
援助 **高等教育の
修学支援** 家計急変の事由により、授業料等の
免除・減免、奨学金の申請など
援助 **利用者負担額
(保育料)の日割り
計算による減額** 保育所等の利用を自粛した保護者に
保育料の減額を実施
援助 **名古屋のびのび
子育てサポート
事業利用料の助成** 学校等の休業を理由に名古屋のびの
び子育てサポート事業を利用した場
合に利用料の還付を実施

教育委員会事務局学事課
TEL:052-972-3217

各学校に
お問い合わせを

各学校に
お問い合わせを

子ども青少年局保育企画室
TEL:052-972-2528

子ども青少年局子育て支援課
TEL:052-972-3083

収入が大きく
減った方

貸付 **緊急小口資金
(特例貸付)** 緊急かつ一時的に生計の維持が困難
となった世帯に、少額の費用を貸付
貸付 **総合支援資金
(特例貸付)** 失業等により日常生活全般に困難を
抱える方に、生活支援金を貸付

熱田区社会福祉協議会
TEL:052-671-2875

運転免許証の
更新について

延長 **運転免許証の
有効期限延長
措置** 事前に申請することで、有効期限後
であっても3か月間は運転が可能(手
続が必要)
対象者:有効期限が令和2年7月31日
までの方

愛知県警察本部交通部
運転免許コールセンター
TEL:052-800-1353

外国人の方へ
(がいこくじんの
かたへ)

窓口 **外国人市民への
多言語情報発信、
相談窓口
(がいこくじんの
かたへのそうだん
まどぐち)** 外国人相談窓口を運営し、必要に応
じて適切な専門機関を紹介。併せて、
ウェブサイト、フェイスブックにて、9
言語及び「やさしい日本語」による情
報提供を実施。
また、区役所・支所とセンターをつな
ぐタブレット端末によるテレビ電話
等による通訳を実施

名古屋国際センター
(なごやこくさいせんたー)
TEL:052-581-0100



ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください!

名古屋市議会議員 **森ともお事務所**

〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目17-5

☎:052-682-2205 FAX:052-682-2207



森ともお公式WEBサイト



www.moritomoo.jp

森ともお 検索

熱田区特別版 新型コロナウイルス感染症 緊急支援特集

事業主の皆様へ

令和2年6月1日時点の情報です 名古屋民主市議団 市政報告 (森 ともお)



コロナ関連の各種
支援策をまとめて
みました!

給付 休業協力要請に
ご協力いただいた方
1事業者 50万円交付

愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策協力金
(複合商業施設等の休業方針により休業を余儀なくされた方へ)

休業協力要請に応じて、休業や営業時間短縮に協力した中小企業者等に協力金を交付
申請受付：令和2年5月15日～令和2年6月30日 申請方法：郵送書面申請

名古屋市協力金コールセンター
TEL:052-228-7007

家賃の支払いが
苦しい方

給付 家賃支援給付金

一定の売上減少要件を満たす事業者に
中小企業等 最大600万円^{※1}
個人事業者等 最大300万円^{※2}
^{※1} 最大100万円/月(給付率2/3,1/3)×6カ月分
^{※2} 最大50万円/月(給付率2/3,1/3)×6カ月分

詳細が決まり次第、
政府関連HPを参照

休業にご協力
いただいた
理美容事業者の方
10万円交付
(プラス県協力金10万円
も交付されます)

給付 理美容事業者
への休業協力金

休業を要請しない施設のうち、自主的に
休業した理容事業者・美容事業者に交付
申請方法：組合員は各組合が窓口になります
[※]組合に加入していない事業所は郵送申請
申請受付：令和2年6月1日～令和2年7月31日

理美容事業者休業協力金
コールセンター
TEL:052-972-4381

市民生活を応援
する為に事業継続
をされている方
1事業者10万円を交付

給付 ナゴヤ新型
コロナウイルス
感染症対策事業
継続応援金

休業を要請しない施設のうち、
不特定多数の市民と接する事業を
継続している施設に対して交付
申請受付：令和2年6月下旬～予定

名古屋市応援金
コールセンター
TEL:052-228-7007

新型コロナで
売り上げが
半減した方

給付 持続化給付金
[※]5月27日の閣議決定
により対象拡大
(フリーランスも一部含む)

ひと月の売上が前年同月比で50%減
の場合、中小法人等は最大200万円、
個人事業者等は最大100万円を給付
(昨年1年間の売上からの減少分を上限)

持続化給付金事業
コールセンター
TEL:0120-115-570

従業員に休んで
いただく方

給付 雇用調整助成金
(新型コロナ特例)

事業主が雇用の維持を図るための
休業手当に要した費用を助成

学校等休業助成金・
支援金、雇用調整助成金
コールセンター
TEL:0120-60-3999
(厚生労働省)

従業員に
子どもがいる方

給付 小学校休業等
対応助成金

小学校等が休校で労働者が有給休暇取得の場合、
1日当たり15,000円を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで
子どもがいる方

給付 小学校休業等
対応助成金

小学校等が休校で休業したフリーランス
の方に1日当たり4,100円(定額)を助成

資金繰りの
ための融資を
受けたい

融資 セーフティネット
保証4号・5号/
危機関連保証

売上が減少している中小企業者が、
資金繰り支援を受けるため、対象中
小企業者であることの認定の受付

融資 経営安定資金
(環境適応資金)

経営環境が急激に悪化している中小企業者の
資金繰りを支援するため、融資制度の拡充

融資 融資制度に
かかる保証料
免除

新型コロナウイルス感染症対策の4メ
ニュー(限度額8,000万または1億円)を利用
する方に対し、概ね3年間分の信用保
証料を免除 [※]ナゴヤ新型コロナウイ
ルス感染症対策事業継続資金と併用可能

融資 ナゴヤ新型
コロナウイルス
感染症対策事業
継続資金

実質無利子・無担保・保証料減免・据
置最大5年かつ長期借入を低金利と
した融資制度(限度額3,000万円)
[※]融資制度にかかる保証料免除と併用可能

全ての
水道利用者の方

援助 水道料金の減額
(申請不要)

水道の基本料金を2か月分免除
(水道料金の基本料金額を差し引く
方法で実施)

公共料金の
支払いが
困難な方

延長 上下水道料金の
支払猶予制度

上下水道料金のお支払いが困難な
事業者の方に支払猶予(最長で令和
2年12月末まで)

民間児童福祉
施設や私立幼
稚園等の方へ

給付 ナゴヤ新型コロナ
ウイルス感染症対
策子ども・子育て
事業応援金

開所要請に応じた民間児童福祉施
設等及び県の預かり保育等実施要
請に応じた私立幼稚園に対し、一
施設あたり5万円を交付

(私学助成の幼稚園)
教育委員会事務局学事課 TEL:052-972-3219
(障害児通所支援事業所)
子ども青少年局子ども福祉課 TEL:052-972-2520
(民間保育所等)
保育企画室 TEL:052-972-2524
(学童保育所等)
放課後事業推進室 TEL:052-972-3092

税金の申告・
納付が困難な
方へ

延長 個人市民税・
県民税の申告
期限の延長

4月17日以降であっても引き続き
申告を受付

金山市税事務所
TEL:052-324-9805

延長 法人市民税及び
事業所税の申告
納付期限の延長

決算作業が間に合わず、期限までに
申告納付が困難な場合等に、申告納
付期限を延長

法人市民税 金山市税事務所
TEL:052-324-9806
事業所税 栄市税事務所
TEL:052-959-3306

延長 納税の猶予制度

事業継続が困難となった等の事情
により市税の納付が困難となった
方に対する納税の猶予

金山市税事務所
TEL:052-324-9801

経済局中小企業振興課
TEL:052-735-2100

お近くの銀行・
信用銀行へ
お問い合わせ

上下水道局経営企画課
TEL:052-972-3612

上下水道局中川営業所
TEL:052-352-2511